

株式会社北陸銀行が実施する 株式会社アプレに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社北陸銀行が実施する株式会社アプレに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年3月5日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アプレに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社北陸銀行

評価者：一般財団法人北陸経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が株式会社アプレ（「アプレ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アプレの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アプレがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

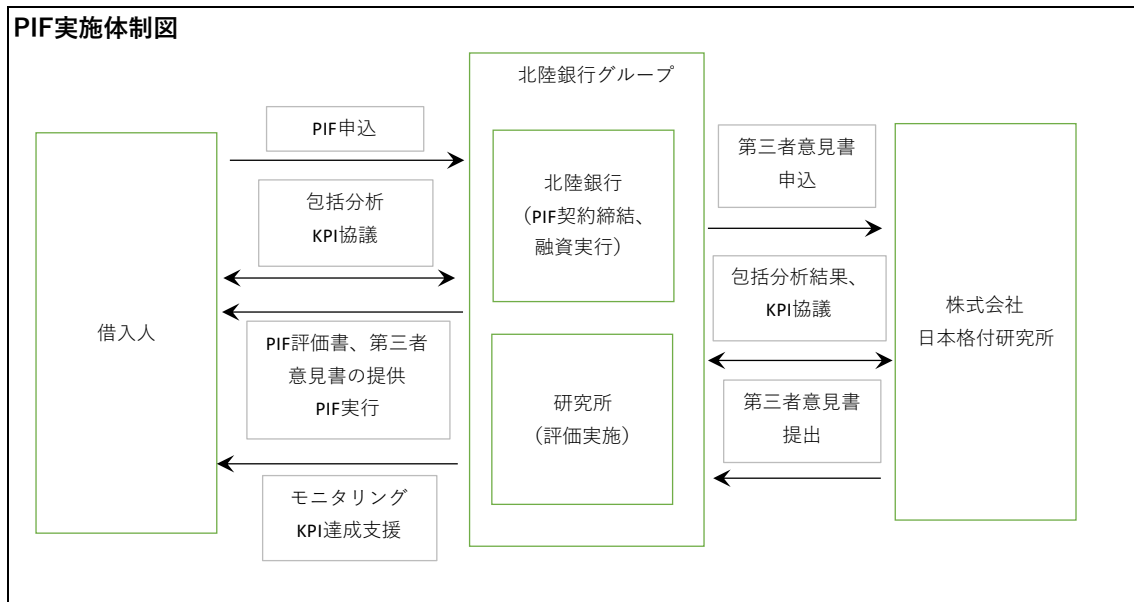
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



※研究所：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所

(出所：北陸銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアプレから貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

-
- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社アブレ

2025年3月5日

評価実施機関：



北陸経済研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社アプレの包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、株式会社アプレに対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社アプレ
借入金の資金用途	経常運転資金
モニタリング期間 （返済期限）	3 年 （2028 年 2 月末日）

1. 企業の事業概要

● 基本情報

企業名	株式会社アプレ
代表者	代表取締役 菊地 温以
設立	1998 年 2 月 2 日
事業内容	金、宝飾品、貴金属地金の販売・買取・精錬 ブランド製品、時計、色石の販売・買取・修理 他リユース品（骨董、カメラ等）全般の販売・買取 リユース品、リサイクル品に特化した鑑定士・査定士の教育（アカデミー） ダイヤ宝飾品・ブランド製品の各種オークション開催
資本金	8,000 万円（2024 年 4 月末現在）
売上高	1,637 億円（2024 年 4 月期）
従業員数	116 名（2024 年 4 月末現在）
本店所在地	東京都台東区上野 5-23-14 A-RISE 御徒町
事業運営に関わる免許・認証等	【古物商】東京都公安委員会許可第 306601605057 号

	<p>【古物市場主】東京都公安委員会許可第 306601604053 号</p> <p>【有料職業紹介事業許可証】許可番号 13-ユ-313521</p> <p>【労働者派遣事業許可証】許可番号 13 - 315779</p> <p>【プライバシーマーク】</p> <p>登録番号 第 17004629 (01) 号</p> <p>有効期間 2023 年 5 月 2 日～2025 年 5 月 1 日</p> <p>【その他】</p> <p>株式会社アプレが実施する再生金製造工程についての環境影響評価について、ISO14040/14044 に準拠した LCA 調査方法であることをドイツの Fraunhofer IBP から評価を受ける 2023 年 7 月</p>
--	--

● 沿革

1998 年 2 月	<p>有限会社日本クリーンサービス設立</p> <p>工業用貴金属含有物の回収・リサイクル事業 開設</p>
2002 年 6 月	宝飾品卸事業 開設
2003 年 12 月	アプレジュエラーズ株式会社へ社名・組織名変更
2004 年 3 月	ヤフオクストアランキング 1 位獲得
2009 年 8 月	ブランド品買取事業「アプレブランド」開設
2012 年 6 月	日本企業で初めて、香港にダイヤモンド・宝石・時計の業者間取引市「APRE UME オークション」開設
2016 年 1 月 8 月	<p>リユースに専門特化した教育・人材育成事業（現アプレアカデミー） 開設</p> <p>AB ネットブランドオークション（現アプレオークション） 開設</p>
2017 年 5 月	株式会社アプレへ社名変更
2019 年 9 月	LINE を利用した、業者向けオンライン査定サービス「アプレオンライン」スタート
2023 年 5 月 7 月	<p>プライバシーマーク（P マーク）を取得</p> <p>貴金属業界で初めて、再生金のライフサイクルアセスメント（LCA）を実施し、ISO14040/44 準拠の環境影響評価実施をドイツの Fraunhofer IBP から評価を受ける</p>



● 事業活動・事業概要

株式会社アプレ（以下、「アプレ」と表記）は、1998年に前身である有限会社日本クリーンサービスを設立し、工業用貴金属含有物の回収・リサイクル事業を開業した。2002年に宝飾品卸事業を開業するとともに2003年にはアプレジュエラーズ株式会社に社名を変更し貴金属等のリユースへと事業を拡充してきた。菊地温以 現代表は、ヴィンテージ酒の売買やオークション事業を行う株式会社蔵王設立の経験を活かし、アプレの前身企業の一つであるアプレ・ウィズ株式会社を設立する。その後2017年に両社を経営統合して、2019年から業容の拡大ならびに業務運営体制の高度化を進めている。

アプレの主要事業は貴金属・宝飾品・リユース品などの「買取」および「販売」である。

「買取」については、顧客のニーズに可能な限り寄り添えるよう「店頭」（東京・御徒町）だけでなく「宅配」にも応じており、取扱先所在地都道府県数はすでに47都道府県、買取取扱先店舗数は8,000店（2024年4月時点）を越えている。また、安心して取り引きできる確かな目利きとサービスの向上に努めている。

「販売」については、一般の顧客、事業者を問わず取り引きができるよう、アプレ御徒町ショールーム、催事販売、ECなどさまざまな販路を展開している。特にアプレ御徒町ショールームは、日本と世界をつなぐハブセンターをテーマに、国内外のセラー・バイヤーが集まり商品や情報を取り引きする場になっており、月間在庫金額約80億円（2024年4月時点）を達成している。

アプレ御徒町ショールーム



（出所）アプレ HP より

アプレは「オークション事業」にも力を入れている。

アプレのオークションでは、宝飾品・ブランド品を扱っており、古物許可証があれば、1点からでも出品、入札が可能である。また、インターネットでの入札にも対応しているため、遠方や海外からも参加できるようになっている。

このような貴金属・宝飾品・リユース品等を扱うためには、豊富な知識と真贋を見極める目、見識が欠かせない。また業界発展のためにも、そうした力を身に付けた専門的な人材を育成しなければならない。そこでアプレは「アカデミー事業」（教育事業）を行っている。

アプレアカデミー主な受講動機



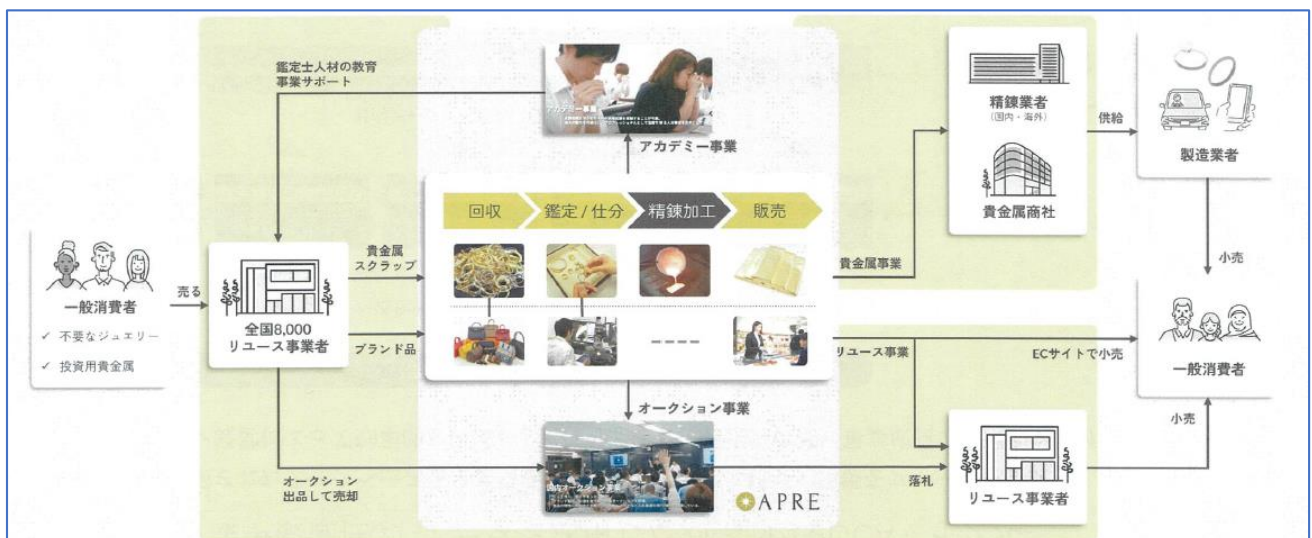
(出所) アプレ HP より

第一線のプロフェッショナルを講師とし、基礎知識から最新情報や相場勘まで学べるセミナーを開催するとともに、リユース品のビジネスに必要な知識力、真贋力等を試験で測り、バイヤーとしての能力を証明できる「リユースバイヤー検定」を実施している。これによって個人の能力を可視化でき、技術を磨き能力を養いたいという意欲を高めることにもつなげている。さらにこうした人材育成への努力は、日本のリユース品市場に対する海外からの高い評価、信頼にも大いに貢献している。

セミナーについては、累積開催回数 505 回、商材数 12,000 点、会員数 1,676 事業者、累積参加人数 4,373 名（2024 年 4 月期時点）で、業界の発展を人材育成面から支えていると言える。また、セミナー受講者に対しては買い取りサポート体制を整備しており、新規事業化や起業の後押しも担っている。

またアプレでは、アプレオークションをインターネット上で行えるようにするだけでなく、2018 年に日本電気株式会社と共同で、AI 技術を組み合わせた真贋判定サービス「TAL グレーディングレポート発行サービス」を開発し、業務の DX 化にも積極的に取り組んでいる。

アプレの事業概要図



(出所) 「2024 年 4 月期 通期決算説明資料 2024 年 7 月 30 日 株式会社アプレ」より

● 経営理念

【MISSION】

ヒトとモノの価値を最大化する



【VISION】

プラットフォームを通して、循環型社会の基盤を創造する。

人の価値もモノの価値も決まってない。

どんな人にもどんなモノにも無限に広がる未来がある。

アプレは、人とモノが無限の可能性の中で、

これまでよりもずっと大きな価値を見つけられる場所になります。

アプレが最も大切にしていることは、「社会へ貢献できるか？」ということである。人々が愛情をかけて扱った一つひとつの品には、唯一無二の歴史や価値が内包されている。その「モノ」の付加価値を高め、価値を最大化して売買を行うことは、お客様はもとより社会にとってもきわめて大事な取り組みである。

また、業界全体の価値の向上、自社内の環境の整備なども欠かせない。「ヒト」にも「モノ」にも、それぞれ個性豊かな尊い価値がある。その価値を最大限伸ばし、成長させることで社会全体へ貢献したいとアプレは考えている。

● SDGs への理解と取り組み

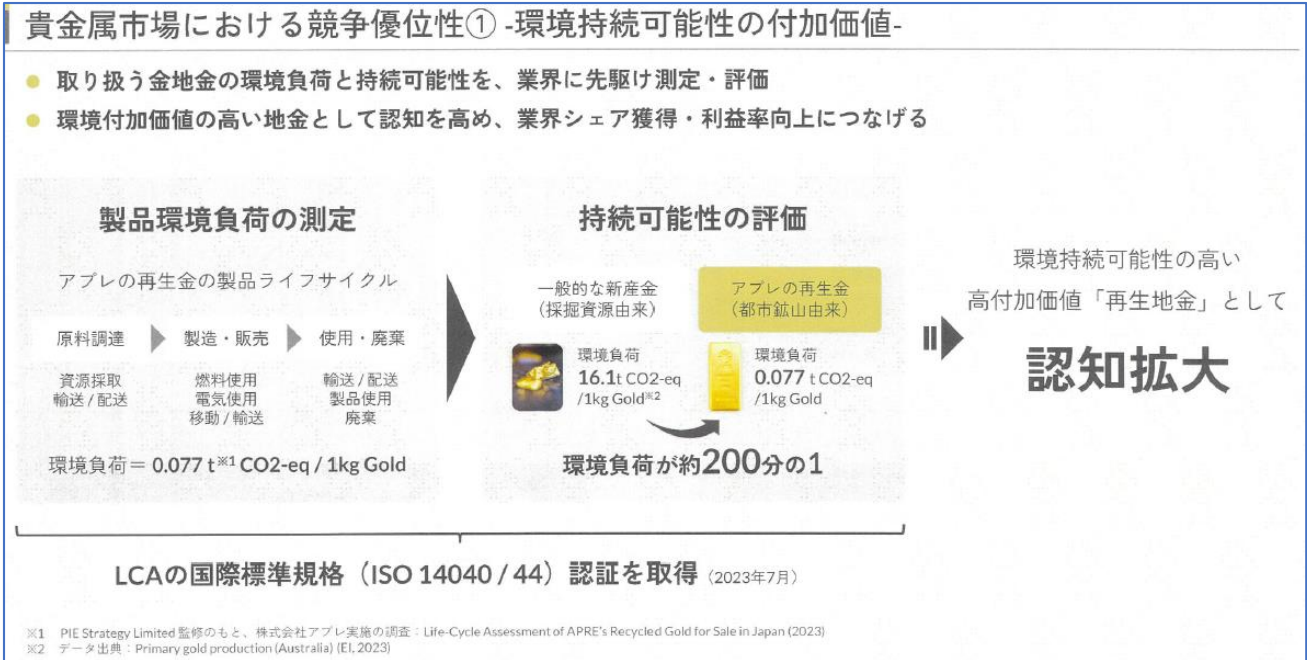
【環境に配慮した循環型経済の促進】

2015年のパリ協定では、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」という目標が定められた。このパリ協定の締結国として日本は、「主要排出国が排出削減に取り組むよう国際社会を主導し、地球温暖化対策と経済成長の両立」を目指している。

アプレは自社の事業で貢献できる課題を明らかにすることに着手し、主たる事業活動である貴金属のリサイクルがどれだけ環境負荷を低減するかを科学的に調査した。アプレが扱う再生金（都市鉱山由来のリサイクル金）のライフサイクルアセスメント（Life Cycle Assessment）によれば、金のリサイクル過程で発生する環境負荷は、再生金1kgの生産につき約76.4kg-CO₂排出に相当した。先行調査（Primary gold production (Australia) (EI.2023)）によれば、新産金（鉱山採掘由来の金）の場合、1kgの生産につき約16.0t-CO₂排出するとされる。つまりアプレが扱う再生金は、新産金に対し環境負荷は約200分の1であり、再生金の活用を促進することは環境問題に大きく貢献することになる。

※アプレはLife Cycle Assessmentの国際規格ISO14040/ISO14044認証を取得しており客観性と信頼性のある評価を行っている。

再生金と新産金の環境負荷比較



(出所)「2024年4月期 通期決算説明資料 2024年7月30日 株式会社アプレ」より

【ガバナンスとコンプライアンス】

リサイクル・リユース事業を持続、発展させることは、自然環境はもとより社会経済にとってもきわめて重要な取り組みである。しかしそのためには、関わる企業がそれぞれの事業運営において法令を順守し、社会から評価される活動を行わなければならない。アプレでは、以下の宣言が示す通り、ガバナンスの推進を通じ法令順守の徹底を図っている。

法令及び会社規則の遵守

- ・役員及び従業員は、当社の事業及び自らが遂行する業務に関する国内及び国外の法令を遵守します。また、役員及び従業員は、コンプライアンス方針をはじめとして、これらの法令を遵守するために当社が定めた規則、規格、基準、通達等を理解し、これらを遵守します。
- ・役員及び従業員で、新規事業を開始しようとする者は、当該事業に係る法令の有無を必ず検証し、関係する法令がある場合には、これを遵守します。
- ・役員及び従業員は、自らが所管する業務に関する許認可の取得、届出及び更新等の手続を確実に実施し、法令に基づく規制を遵守します

情報の適正管理

- ・役員及び従業員は、情報管理に係る法令及び会社規則等に従い、情報を適正に管理します。

他社知的財産権の尊重

- ・役員及び従業員は、顧客や他社の著作権、特許権、営業秘密その他の知的財産権を尊重し、許諾を得ずにこれを使用しません。
- ・役員及び従業員は、情報収集を正当な手段で行います。顧客や他社の情報について許諾を得ぬまま利用、持ち出すことはいたしません。
- ・役員及び従業員は、顧客や他社の著作権、特許権、営業秘密その他の知的財産権の使用許諾又は取得のために締結した契約を遵守します。また、所定の目的以外には使用しません。

反社会的勢力との断絶

- ・役員及び従業員は、反社会的取引（不当要求行為により、経済的利益を追求する集団か個人との直接又は間接の取引）をいたしません。

私文書偽造の禁止

- ・役員及び従業員は、契約書及び決裁文書等の権利義務に関する文書を偽造する行為及び印鑑の不正使用を行いません。

適正な会計処理

- ・役員及び従業員で、会計帳簿への記載や伝票を正確に行い、故意に事実と異なる原価となるように操作する等の不正処理は行いません。

背任の禁止

- ・役員及び従業員は、自己若しくは第三者の利益を図り、会社に損害を与える行為は行いません。

職場環境の整備

- ・役員及び従業員は、業務活動の実施に当たり、責任ある行動と不正行為の防止を図るためには業務遂行を重視する職場環境の確立が重要であることを自覚し、所属する部署における職場環境の質的向上に積極的に行います。

人権尊重・差別禁止

- ・役員及び従業員は、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障害、趣味、学歴などに基づく非合理的あらゆる差別を行いません。また、暴力、罵声、誹謗、中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる人権障害を行いません。

セクシャルハラスメント

- ・役員及び従業員は、性的嫌がらせ又は性的嫌がらせと誤解されるおそれのある行為は行いません。

(出所) アブレ HP より

責任ある原料調達方針

私たちは、紛争やテロへの資金提供、人権侵害、マネー・ローンダリングへ関与することがないように徹底的なリスク管理のもとで事業を行います。また「犯罪による収益の移転防止に関する法律」および「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」その他国内関連法令に照らして適切な対策を講じ、関係省庁と連携しながら有効な対策を進めています。

貴金属事業における原料（金・銀・白金・パラジウム等）の調達については以下の対応を実施します。

1. 「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」附属書IIに挙げられる指針の遵守
私たちは自社のサプライチェーンにおいて、下記のような行為に加担するリスクがあると判断した場合には当該取引を停止し、自社が間接的/直接的にそのような行為に関与することが無いよう管理体制を徹底することを約束します。
 - ・ 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
 - ・ 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
 - ・ 公的または民間の保安隊に対する直接的または間接的支援
 - ・ 贈収賄および鉱物原産地の詐称
 - ・ 資金洗浄
 - ・ 政府への税金、手数料、採掘権料の未払い
2. ハイリスクな原料調達取引の特定
「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に定義されるハイリスク取引を特定し、該当する場合は取引を中止します。また、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」の指針に従い、紛争地域、その他ハイリスク地域由来の鉱物であると当社が判断する原料の取引は一切行わないこととします。（詳細は当社の買取利用規約をご参照ください。）
3. 原料及びサプライヤーの評価
貴金属原料及びサプライチェーンに対する評価を定期的に行い、ハイリスクの貴金属原料調達であると当社が判断した場合、取引を中止します。
4. 教育訓練の実施
貴金属原料調達・管理に関与するすべての担当者に対し、必要とされる教育、訓練を実施します。
5. 取引のモニタリングと記録
受領した貴金属原料（金・銀・白金・パラジウム等）が、サプライヤーから入手した情報と整合が取れていることを監視し、その記録を適切に保管・管理します。またサプライチェーンにおける取引がハイリスク取引その他、人権侵害やマネー・ローンダリング等の犯罪行為に直接的/間接的に関与していないことを監視し、記録いたします。
6. 独立の第三者によるサプライチェーン・デュー・デリジェンス監査の実施
「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイダンス」の指針に従い、自らのデュー・デリジェンスの実践について独立の第三者による監査を定期的実施し、管理体制の有効性を検証します。
7. 内部通報および苦情処理メカニズムの構築
組織的または個人的な法令違反・会社規則違反等に関する相談または通報に対する適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ります。苦情処理に当たっては内部通報規程を整備し、相談者及び通報者の個人情報及び秘密を保護すること、また、相談及び通報において一切の不利益を被ることがないように適切な環境を構築します。

令和6年7月1日 改定

(出所) アプレ HP より

反社会的勢力の排除基本方針

相手方が以下に該当する場合又は反社会的勢力の排除に基づく虚偽の申告をしたことが判明した場合には、相手方に対して催告することなく全ての取引を停止・契約を解除します。また、これにより損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

1. 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、関係者、その他反社会的勢力（以下、暴力団等）、公共の福祉に反する活動を行う団体、及びその行為者である場合、又は、反社会的勢力であった場合
2. 自ら又は第三者を利用して、他方当事者の業務を妨害した場合、又は、妨害するおそれのある行為をした場合
3. 自ら又は第三者を利用して、他方当事者に対して、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いるなどした場合
4. 自らまたは第三者を利用して他方当事者の名誉、信用等を毀損し、又は、毀損するおそれのある行為をした場合
5. 自ら又は第三者を利用して、自身や、その関係者が暴力団等である旨を関係者に認知させるおそれのある言動、態様をした場合

平成 28 年 5 月 23 日 制定

(出所) アプレ HP より

またアプレでは、持続可能な社会を実現するため、ESG に配慮した経営の推進を目指して次のような取り組みを行っている。

アプレの ESG・サステナビリティ

E Environment - 環境 -	S Social - 社会 -	G Governance - ガバナンス -
循環型経済を促進し 持続可能な社会の形成に貢献します。	人的資本への投資を通じて 長期的な人材開発に注力します。	透明性の高い意思決定プロセスを構築し 社会から信頼される企業を目指します。
		
<ul style="list-style-type: none">リユース事業・貴金属リサイクル事業で循環型経済を促進カーボンクレジットを利用し、環境負荷のない製品を開発取扱い製品のLCA実施とCFPの把握社内GX推進で気候変動対策へ取組を実施環境問題への取組状況に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none">積極的な採用と教育活動の実施従業員エンゲージメントの向上スキル開発とジェンダーギャップの解消女性役員/女性管理職の積極登用ダイバーシティ & インクルージョンの体現	<ul style="list-style-type: none">コーポレートガバナンスの強化AML/CFT 対策の徹底的な取組み情報セキュリティの強化サプライチェーンにおける、責任ある調達促進徹底した法令遵守体制の確立

(出所) 「2024 年 4 月期 通期決算説明資料 2024 年 7 月 30 日 株式会社アプレ」より

2. アプレの包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、アプレの主な事業については、国際標準産業分類における「金属及び金属鉱石の卸売」、「その他家庭用品の卸売」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通りである。各インパクトエリア内で該当したインパクトピックの内訳は別表 1 に示した。

「産業分類別に特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリ	インパクトエリア	貴金属事業		リユース事業	
		4662 金属及び金属 鉱石の卸売		4649 その他家庭用品 の卸売	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	○
	健康および安全性	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	○	○	●	○
	生計	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
	健全な経済	●	○	●	○
	インフラ	○	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	●
	サーキュラリティ	○	●	○	●

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

これらの集約結果、及びアプレの個別要因を加味した修正値は、以下の通りである。インパクトトピック単位での修正内容は、別表 2 に示した。

「株式会社アプレで特定したインパクト一覧」

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	全体(デフォルト)		修正	
		ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	○	○	○	●
	健康および安全性	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	●	○	●	○
	生計	●	●	●	●
	平等と正義	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	○	○	○	●
	健全な経済	●	○	●	○
	インフラ	○	○	○	○
	経済収束	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	○	●	●	●
	生物多様性と生態系	○	●	○	○
	サーキュラリティ	○	●	●	○

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

アプレの事業を通し、ポジティブ・インパクトが発現するインパクトトピックとして「健康と衛生」、「雇用」、「賃金」、「零細・中小企業の繁栄」を、またネガティブ・インパクトでは「健康および安全性」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」を確認した。

アプレの事業活動を踏まえた削除及び追加の修正は、以下の通りである。

<追加>

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ	理由
社会	人格と人の安全性	「紛争」	ネガティブ	アプレでは「責任ある原料調達方針」を定め、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」附属書 II に挙げられる指針の遵守」を掲げてその徹底を図っている。

		「現代奴隷」	ネガティブ	同上
		「児童労働」	ネガティブ	同上
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	「教育」	ポジティブ	アカデミー事業を通して専門的能力、資格をもった人材の育成を行っている。
社会経済	強固な制度・平和・安定	「法の支配」	ネガティブ	アップレでは、ガバナンスの推進を通じ、「責任ある原料調達方針」「法令及び会社規則の遵守」の徹底を図っている。
自然環境	気候の安定性	—	ポジティブ	再生金のLCA実施を踏まえた事業活動で、販売先企業の脱炭素化促進支援につながっている。
	サーキュラリティ	「資源強度」	ポジティブ	リサイクル金・リユース品等の販売は、資源の有効活用には貢献している。

※「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェーンのためのデュー・デリジェンス・ガイドライン」とは、「OECD 多国籍企業行動指針」に示された「人権」、「環境」、「雇用および労使関係」、「贈収賄、贈賄要求および金品の強要の防止」、「消費者利益」、「情報開示」に関連する負のインパクトに対処するための、その企業自体とサプライチェーンを対象とした指針を示したものである。

<削除>

インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	ポジティブ/ ネガティブ	理由
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	「健康と衛生」	ポジティブ	医療サービスや健康維持につながる家庭用品の販売を行っていない。
自然環境	生物多様性と生態系	「水域」	ネガティブ	アップレの事業に伴う輸送において、水域を損なうことがない。
		「大気」	ネガティブ	アップレの事業に伴う輸送において、大気の質を損なうことがない。
		「生物種」	ネガティブ	アップレの事業に伴う輸送において、動物や植物などの生物を損なうことがない。
		「生息地」	ネガティブ	アップレの事業に伴う輸送において、動植物の生息地を損なうことがない。
	サーキュラリティ	「廃棄物」	ネガティブ	紙やプラごみ、梱包資材など事業所内から出る廃棄物の削減、適切な廃棄に継続的に努めている。

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	●	
		現代奴隷	○	●	
		児童労働	○	●	
	健康および安全性	-	○	●	
	生計	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	●	○
		雇用	賃金	●	○
社会的保護			○	●	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	●	
	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	●	○	
自然環境	気候の安定性	-	●	●	
	サーキュラリティ	資源強度	●	○	

(出所) UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

以上の結果にもとづき、各インパクトカテゴリーに対して、ネガティブ・インパクトとその低減策、ポジティブ・インパクトとその向上に資するアプレの活動をプロットし、さらに SDGs のゴール及びターゲットへの対応関係についても評価した。

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

インパクトと PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトの項目の関連は、以下の通りである。


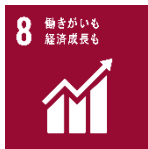


	インパクトテーマ	特定したインパクトエリア/トピック
I	事業活動を通じた循環型社会の創造	PI:「教育」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「資源強度」 NI:「紛争」、「現代奴隷」、「児童労働」、「法の支配」
II	働きやすい職場づくりと人的資源の拡充	PI:「雇用」、「賃金」 NI:「健康および安全性」、「社会的保護」
III	環境負荷低減への取り組みの促進	NI:「気候の安定性」

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

3. 本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。また目標に達したものについては、その折の状況を適切に考慮して目標を再検討・設定する。

I 事業活動を通じた循環型社会の創造

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	PI:「教育」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「資源強度」 NI:「紛争」、「現代奴隷」、「児童労働」、「法の支配」
影響を与える SDGs の目標	   
毎年モニタリングする KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年4月期までに、リユースセミナーの累積受講者数 6,000 名を達成する。(2024年4月期実績 4,373 名 年間受講者数平均 400 名程度) ・2028年4月期までに、精錬業者・貴金属商社への再生金の年間販売量 20,000kg を達成する。(2022年4月期 10,158 kg、2023年4月期 14,595 kg、2024年4月期 17,155 kg) ・2028年4月期までに、リユースオークション出品件数年間 160,000 件を達成する。(2022年4月期 121,236 件、2023年4月期 144,975 件、2024年4月期 148,495 件)

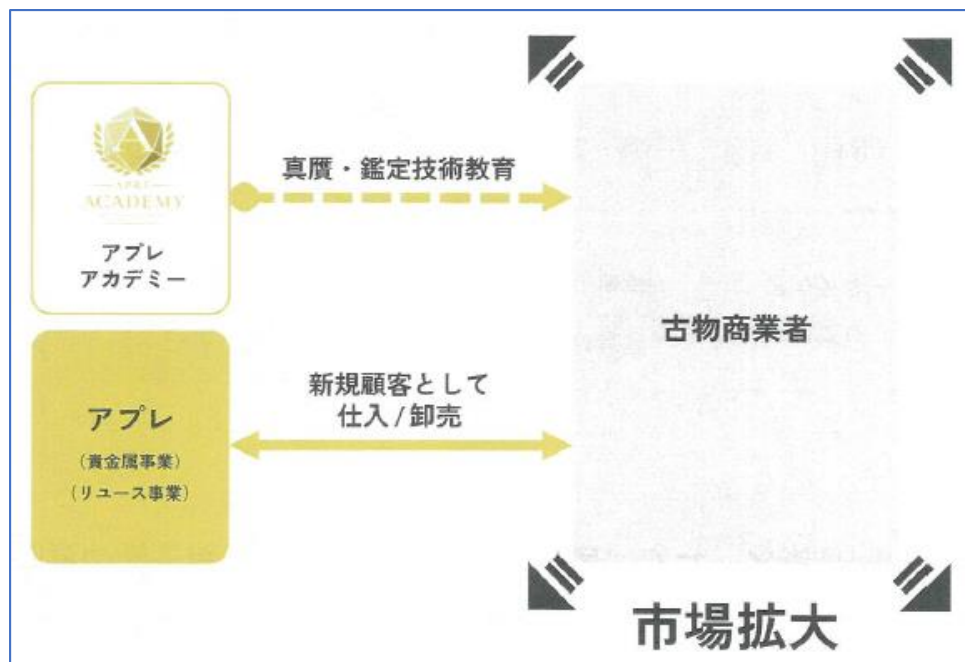
アプレのアカデミー事業では、企業だけでなく個人事業主やこれから起業を考える人等を対象に、リユース事業に必要な知識や情報、相場勘などを身に付けることができる多様なセミナーを開催している。また、資格・検定試験を実施し、日本リユース機構（JRO）による「JRO 家財評価アドバイザー資格」の合格証書を発行している。

このアカデミー事業は、リユース事業を行う企業の人材教育に資するとともに、新規事業として買い取りを始めた、あるいは買い取り品目を増やしたい等のニーズに応え、さらに広く社会でリユース品の適切な売買の促進につながることから、業界にとっても社会にとってもきわめて重要な活動となっている。

アプレでは、このアカデミー事業をさらに推し進め、業界の人材教育を充実させるために、2028年4月期までにリユースセミナーの累積受講者数 6,000 名を目標に掲げた。(過去3か年の累積受講者数実績 2022年4月期 3,423 名、2023年4月期 3,958 名、2024年4月期 4,373 名)

アカデミー事業を拡充することは、能力を備えた人材を増やし、業界に対する社会からの信頼を高めることになるとともに、流通を促進しリユース業界のさらなる発展に寄与する。

またアプレにとっては、全国の古物商業者との信頼関係強化にともない、「買取」、「販売」が促進され、事業の一層の拡大につながる。



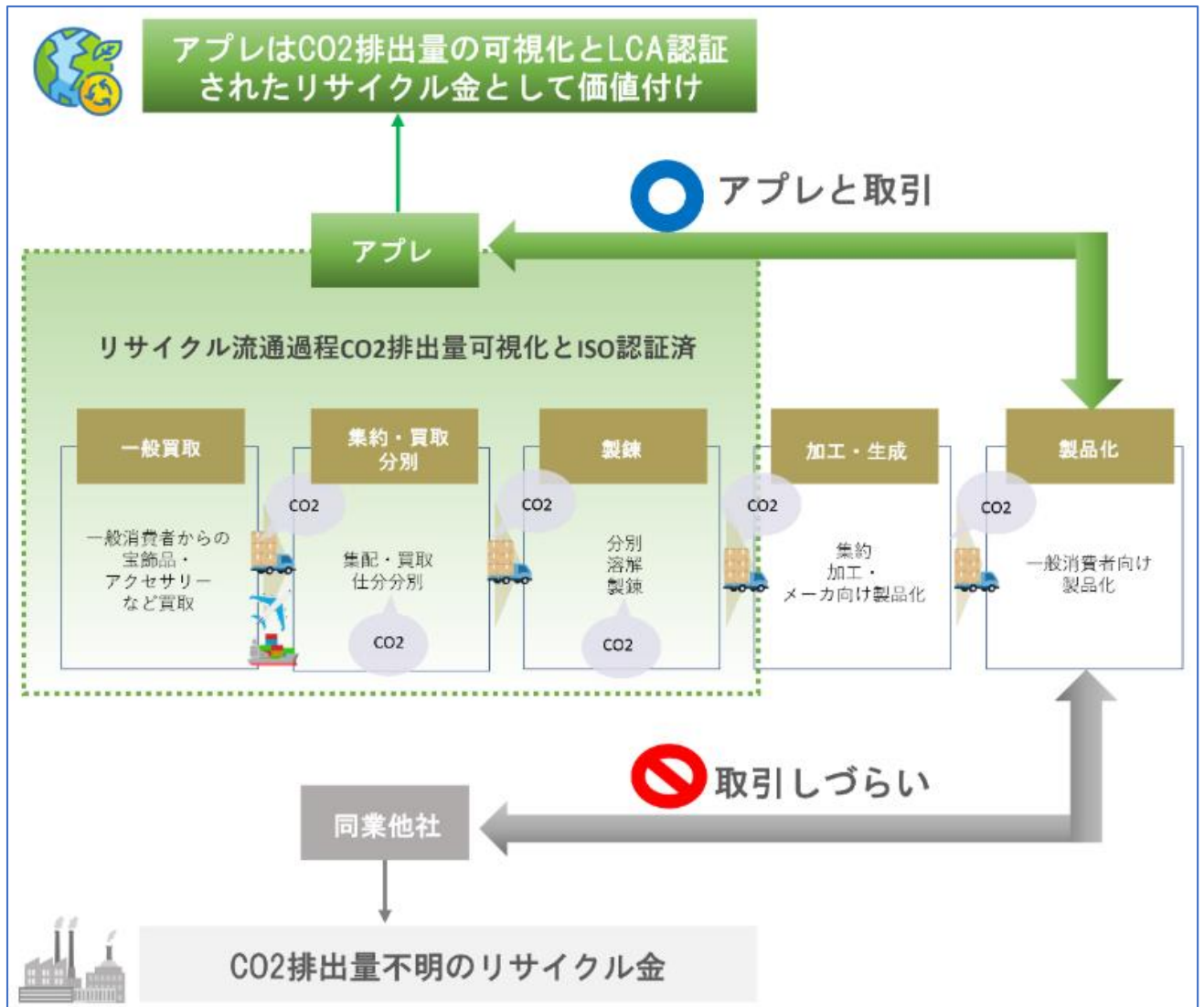
(出所)「2024年4月期 通期決算説明資料 2024年7月30日 株式会社アプレ」より

さらにアプレは、全国から買い取って集めた貴金属を種類別に分け、必要に応じてそれぞれを精錬してリサイクルにつなげる事業を行っているが、環境問題にコミットする観点から、アプレは自社が取り組む再生金と鉱山から生産される新産金について環境負荷を独自に調査している。

ライフサイクルアセスメント（Life Cycle Assessment）によれば、金のリサイクルと新産金の生産過程で発生するCO₂排出量は、再生金1kgの生産では約76.4kg（アプレ調査）、新産金1kgの生産では約16.0t（出典「Primary gold production (Australiia) (EI.2023)」）であった。こうしたことから、アプレが扱う再生金は新産金に対して環境負荷が約200分の1であり、再生金の精製、活用を促進して新産金を抑制することは、CO₂削減に大いに貢献するということが明らかとなった。

アプレは、こうした調査結果の認知を精錬業者、商社に広め、アプレが扱う再生金の活用を促す取り組みをこれまで以上に行うことで、2028年4月期までに、精錬業者・貴金属商社への再生金の年間販売量20,000kgを達成することを掲げた。この取り組みは、精錬業者や商社にとっても環境負荷の低減に資する事業活動になるのとはもとより、広く資源の有効活用につながる。

CO₂ 排出量を可視化したアプレの再生金の価値



(出所) アプレ HP より

リユース事業は、社会に潜在している価値ある品を発掘して買い取るだけでなく、オークションなどによって新たなユーザーに届けるまでが重要な役割である。その「買取」から「販売」までの仕組みを維持、発展させて流通量を高めることは、資源の有効活用を促進し、全国の多くの中小の古物商業者の事業の安定、拡大にもつながっていく。そこでアプレでは、全国の古物商業者が柔軟に活用できる独自のオークションプラットフォームを適切に維持、運用することで、2028年4月期までに、リユースオークション出品件数年間160,000件の目標を掲げた。

(2022年4月期121,236件、2023年4月期144,975件、2024年4月期148,495件)


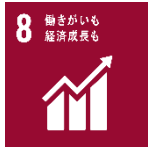
アプレでは、ガバナンスの推進を通じ法令順守の徹底を図っている。令和6年7月1日に改定された「責任ある原料調達方針」では、「私たちは、紛争やテロへの資金提供、人権侵害、マネー・ローンダリングへ関与することがないように徹底的なリスク管理のもとで事業を行います」と宣言している。また、貴金属事業における原料（金・銀・白金・パラジウム等）の調達については、「OECD 紛争地域および高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライチェ

ーンのためのデュー・デリジェンス・ガイドンス」附属書Ⅱに挙げられる指針の遵守を掲げ、「鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害」や「非政府武装集団に対する直接的または間接的支援」、「公的または民間の保安隊に対する直接的または間接的支援」等に関与しないと明文化している。

またこうした方針の徹底を図るために、「貴金属原料調達・管理に関与するすべての担当者に対し、必要とされる教育、訓練」や「取引のモニタリングと記録」、「独立の第三者によるサプライチェーン・デュー・デリジェンス監査の実施」などの具体的な対策も掲げている。

社内的には、「法令及び会社規則の遵守」として「役員及び従業員は、当社の事業及び自らが遂行する業務に関する国内及び国外の法令を遵守します。また、役員及び従業員は、コンプライアンス方針をはじめとして、これらの法令を遵守するために当社が定めた規則、規格、基準、通達等を理解し、これらを遵守します」と宣言するとともに、「情報の適正管理」や「他社知的財産権の尊重」などを明記し、従業員一丸となって徹底させていくことに努めている。

Ⅱ 働きやすい職場づくりと人的資源の拡充

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト/ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	PI:「雇用」、「賃金」 NI:「健康および安全性」、「社会的保護」
影響を与える SDGs の目標	 
毎年モニタリングする KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2028年4月期までに、従業員数135名を達成する。 (従業員数:2022年4月期104名、2023年4月期113名、2024年4月期116名) ・2028年4月期まで毎年、給与手当を前年比5%増加させる。 ・2028年4月期まで毎年、年次有給休暇取得率85%以上とする。 (年次有給休暇取得率:過去3年の2022年4月期76%、2023年4月期74%、2024年4月期91% 過去3年間の平均は80.5%) ・2028年4月期までに、対象男性従業員の育児休業取得率100%、取得日数2週間以上とする。 (男性従業員の育児休業取得率:過去3年(いずれも0%))

アプレでは、人的資本への投資を通じて事業の安定的な拡大を進めたいとしている。そのためには、教育活動の充実や従業員エンゲージメントの向上等に配慮しつつ、積極的に従業員の採用を図っていかなければならない。そ

ここで、2028年4月期までに従業員数135名の達成を掲げることにした（従業員数の推移:2022年4月期104名、2023年4月期113名、2024年4月期116名）。

従業員の経済的な安定を図ることは、採用や雇用はもとより働く意欲を維持する上で重要な要因と言える。アプレでは、国税庁の「令和5年分 民間給与実態統計調査」による「卸売業、小売業」の平均給与3,212千円を上回る賃金水準を維持しているが、東京都産業労働局雇用就業部労働環境課の「2024年春季賃上げ妥結状況」に見る全産業平均の賃上げ率4.78%や「卸売・小売業」平均の賃上げ率3.85%を上回る目標を目途とし、2028年4月期まで毎年、給与手当を前年比5%増加させることを掲げた。



(出所) アプレ HP より

働きやすい職場環境づくりのためには心身の休息がきわめて重要な要因である。それはワークライフバランスを高めることにもつながっている。もとより休暇制度については法令を順守しているが、さらなる休息の促進を図るべく、アプレでは、年次有給休暇を10日以上前に申請すると3,000円の手当を支給する制度を2022年から実施している。事前申請のこの制度は、従業員自身のみならず職場を預かる管理監督者にとっても、遅滞なく業務を遂行する準備を整えることができるというメリットがある。仕事の状況次第という面もあるが、2024年4月期には91%まで年次有給休暇の取得率を高めることができた。そこでこうした制度の活用をさらに促進しつつ職場環境を整えることによって、2028年4月期まで毎年、年次有給休暇取得率85%以上にすることを目標においた。

(年次有給休暇取得率:2022年4月期76%、2023年4月期74%、2024年4月期91% 過去3年間の平均は80.5%)。

「毎月勤労統計調査 令和5年度分結果確報」(厚生労働省)によれば、「卸売業、小売業」で「事業所規模5人以上」の所定外労働時間は、7.1時間/月であった。アプレでは労働時間の規定・運用において法令を順守しており、毎月の経営会議にて時間外労働時間の集計、報告がなされるなどの対策をとっている。月間平均時間外労働時間は、2022年4月期は6.14時間、2023年4月期は5.18時間、2024年4月期では5.20時間だったが、引き続き6時間以内となるよう努めていくことにしている。

女性従業員の育児休業については法令通り制度を整備し取得を推進している。しかし、少子高齢化への対応、ジェンダー平等などの社会問題のみならず、個人のワークライフバランスを高めていくには、男性従業員の育児参加が欠かせない。対象者がほとんど生じないとしても、アプレでは職場環境を整えていくことを重視し、2028年4月期までに、対象男性従業員の育児休業取得率100%、取得日数2週間以上を掲げることにした(男性従業員の育児休業取得率:過去3年はいずれも0%)。対象者が発生した場合は、従業員自身と相談の上、制度の活用を勧めることにしている。

Ⅲ 環境負荷低減への取り組みの促進

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	NI:「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	・2026年4月期までに、二酸化炭素の排出量を算定（Scope1,2）し、その実績を踏まえた削減計画を策定したうえで達成に向けて取り組む。

アプレでは、これまで紙の使用量を削減するなど、廃棄物を出さない取り組みを行ってきている。しかしリユース業界では、顧客とやりとりする帳票や資料など、多くの面で電子化が進んでいない。こうしたことについては業界全体の課題として認識し、引き続き検討していくとしている。





また自社ビルではないことから、オーナーに対して要望はできても、自然エネルギーへの切り替えやLED化等の設備に関わる取り組みは難しい。

そこで、まずは二酸化炭素の排出量削減を計画的に進めるため、2026年4月期までに自社の排出量を算定（Scope1,2）し、その実績を踏まえた削減計画を策定の上、個々の対策に全社を挙げて取り組むことにした。対応策としては、顧客を迎える店舗運営とのバランスを考えつつ、消灯やエアコンの設定温度などの工夫を凝らしていく。

4. 本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲



アプレの事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

I 事業活動を通じた循環型社会の創造

	ターゲット	内容
 4 質の高い教育をみんなに  8 働きがいも経済成長も  12 つくる責任つかう責任  13 気候変動に具体的な対策を	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
	8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。


期待される影響としては、リユースセミナー等の開催、運営を通じ、社会に向けた専門的な職業教育に貢献する。またそうした教育を受けた人材が、事業の幅の拡充や新たに起業することなどにより、経済活動の活性化につながる。さらに貴金属・宝飾品等のリサイクル、リユースを促進することは、資源の有効利用、廃棄物の削減、そして環境負荷の低減に貢献する。

II 働きやすい職場づくりと人的資源の拡充

	ターゲット	内容
 3 すべての人に健康と福祉を  8 働きがいも経済成長も	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、事業の拡大を目指した事業計画や職場環境の改善は、雇用の創出、賃金の向上、健康的な働き方、ワークライフバランスを高めることに貢献する。

Ⅲ 環境負荷低減への取り組みの促進

	ターゲット	内容
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、CO₂の排出量を見える化し、具体的な目安をもってその削減に取り組むことで、気候の安定性に貢献する。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

東京都では、「世界で一番の都市・東京」を目指し、希望あふれる明るい未来を都民の皆さまとともに切り拓いていくため、新たな戦略の策定に向けて、「「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針 2024」

(2024年8月 東京都) を公表している。その中には多方面に向けた政策方針が示されており、国や他の自治体、民間企業との連携を図りつつ取り組んでいくとされている。

またそこで示されている政策強化の方針には、「ダイバーシティ」、「スマートシティ」、「セーフシティ」の三つの柱が掲げられている。

「ダイバーシティ」では、「「人」の力を高め、「人」の力を引き出す、人への投資をさらに強化し、一人ひとりが輝く持続可能な社会へ進化していく」や「リスキング等の学び直しにより、時代の変化に対応し生涯を通じて活躍できる社会を実現」をポイントにあげているが、アプレでは、アカデミー事業を通じて教育の一端を担っており、こうした東京都の取り組みに合致するものと言うことができる。

また、「セーフシティ」では、「持続可能な形で資源を利用するサーキュラーエコノミーの実現を目指し、大量生産・消費・廃棄の一方通行型の社会経済から、循環経済へ移行する必要」をあげている。これは貴金属、宝飾品、リユース品のリサイクルを主たる事業とするアプレが最も貢献できる分野にほかならない。東京都が示す取り組みに寄与するべく、事業活動の一層の促進を図っていかなければならない。

こうした方針が取り組む問題は必ずしも東京都に限ったものではない。しかしそうした地域の課題認識を共有することで、アプレは社会的課題、環境問題に貢献したいと考えている。

5. アプレのサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

アプレは、菊地 温以 代表取締役を最高責任者とし、事業活動とインパクトリーダー、SDGsとの関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、菊地 温以 代表取締役を最高責任者として全従業員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、経営政策室が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

アプレの責任者	代表取締役 菊地 温以
アプレのモニタリング担当部署	経営政策室
銀行に対する報告担当部署	コーポレート本部

6. 北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行とアプレの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 ヶ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策 及び外部資源とのマッチングを検討する。

以上

【別表 1】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	貴金属事業		リユース事業	
			4662 金属及び金属 鉱石の卸売		4649 その他家庭用品 の卸売	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	-	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	○	○	●	○
		教育	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクテビティ	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○
	ファイナンス	○	○	○	○	
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	○	●	○
		社会的保護	○	●	○	●
平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○	
	民族・人種平等	○	○	○	○	
	年齢差別	○	○	○	○	
	その他の社会的弱者	○	○	○	○	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	○
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
インフラ	-	○	○	○	○	
経済収束	-	○	○	○	○	
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	●
		大気	○	●	○	●
		土壌	○	○	○	○
		生物種	○	●	○	●
		生息地	○	●	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	○	○	○
		廃棄物	○	●	○	●

(出所: UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成)

【別表 2】

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	全体(デフォルト)		修正	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	●
		現代奴隷	○	○	○	●
		児童労働	○	○	○	●
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	-	○	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	○	○
		健康と衛生	●	○	○	○
		教育	○	○	●	○
		移動手段	○	○	○	○
		情報	○	○	○	○
		コネクテ化ティ	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	○
	ファイナンス	○	○	○	○	
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	○	●	○
		社会的保護	○	○	○	●
平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○	
	民族・人種平等	○	○	○	○	
	年齢差別	○	○	○	○	
	その他の社会的弱者	○	○	○	○	
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	●
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	●	○	●	○
インフラ	-	○	○	○	○	
経済収束	-	○	○	○	○	
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	○	○	○
		大気	○	○	○	○
		土壌	○	○	○	○
		生物種	○	○	○	○
		生息地	○	○	○	○
	サーキュラリティ	資源強度	○	○	○	○
		廃棄物	○	○	○	○

(出所: UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成)